

## 議事日程第2号

平成31年3月6日（水曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（1番～3番）

町長の施政方針に対する質問（1番～2番）

### 出席議員（11名）

議長 山田儀雄	1番 奥村雄二	2番 安藤信治
3番 伏屋光幸	5番 高山由行	7番 安藤雅子
8番 柳生千明	9番 加藤保郎	10番 大沢まり子
11番 岡本隆子	12番 谷口鈴男	

### 欠席議員（なし）

### 欠員（1名）

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊公夫	副町長 寺本公行
教育長 高木俊朗	総務部長 伊左次一郎
民生部長 加藤暢彦	建設部長 亀井孝年
企画調整 担当参事 長屋史明	総務防災課長 須田和男
企画課長 小木曾昌文	環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長 山田敏寛
亜炭鉱廃坑 対策室長 大鋸敏男	税務課長 中村治彦
住民環境課長 若尾宗久	保険長寿課長 日比野伸二
福祉課長 高木雅春	農林課長 可児英治
上下水道課長 鍵谷和宏	建設課長 筒井幹次
会計管理者 佐久間英明	生涯学習課長 石原昭治

### 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 各務元規	議会事務局 書記 丸山浩史
-------------	------------------

### 開議の宣告

議長（山田儀雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、教育参事 山田徹君より、他の公務のため本日欠席したいとの申し出がありましたので、お知らせをします。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

---

### 会議録署名議員の指名

議長（山田儀雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番 高山由行君、7番 安藤雅子さんの2名を指名します。

---

### 一般質問及び町長の施政方針に対する質問

議長（山田儀雄君）

日程第2、一般質問及び町長の施政方針に対する質問を行います。

町政一般に対する質問と町長の施政方針に対する質問の通告がありましたので、それぞれ受け付け順序に従って発言を許します。

なお、質問、答弁とも簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

9番 加藤保郎君。

質問は、一問一答方式の申し出がありましたので、これを許可します。

9番（加藤保郎君）

おはようございます。

第1回定例会の一番バッターでの一般質問ということで緊張をしておりますが、よろしくお願い申し上げます。

私のほうからは2問の質問を行います、一問一答ということで、まず第1問であります。

議長のお許しが得られましたので、ただいまから質問をさせていただきます。

昨年12月18日と19日に東京陳情として、政権与党の国会議員の先生方に対して、4項目の陳情を議会議員主導で行ったことは記憶に新しいことと思っております。陳情を行ったそれぞれの国会議員の先生方は、陳情の趣旨や何が問題なのかを十分に理解いただけたことに、これ

からの行政、行動がよかったと思っております。いずれにしても、今後の動向を注視したいと思っております。

さて、陳情の翌日は、大野泰正参議院議員の御尽力により、文化庁政策課長の高橋宏治氏を初めとしたそれぞれの文化庁担当部署の4名の方々と約2時間の勉強会を行ってきました。参加した本町議会議員の皆さんの感想等におきましても、この勉強会は大変によかったとの意見が多くあり、文化庁の係官の皆さんや紹介していただいた大野泰正参議院議員にお礼を言いたいものであります。

これから行う一般質問は、昨年の第4回定例会で伏屋光幸議員が一般質問した内容と重複しますが、勉強会を行ったことからの質問であります。状況の変化があったことから行うことを御了承願いたいと思っております。

文化庁の高橋政策課長からは、次の点において積極的に手を挙げていただきたいとの発言がありました。国の重要文化財である願興寺本堂解体修理事業期間中であっても、解体修理についての現場を積極的に住民の方に見ていただく方策や、それに伴う広報関係、また願興寺に関するいわれや関連事項、例えば可児才蔵の生誕地、ポタン寺のいわれの華ずし体験など、本堂の阿弥陀如来像や十二神将を初めとする24体の重要文化財の仏像の拝観、さらには近隣の愚溪寺の庭園や、広域で考えてみれば、花フェスタや山城関係、杉原千畝の人道の丘公園施設、新丸山ダム開発工事現場の視察などと協調を図り、現在工事中という負の遺産に対して大いに活用し、正の遺産とする方策を考えていただき、新設の補助制度に即した対応をとられることを願います。また、霊宝殿の耐震化や空調関係、さらには仏像の転倒防止策等も有効な補助制度があり、利用されることを願っていますとの発言でありました。

そこで、本年1月8日付中日新聞の報道でありました、今回制度化された国際観光旅客税、いわゆる出国税につきまして、2019年度、国の予算として500億円の措置がなされ、その事業内容は、1. 快適な旅行環境の整備に224億円、内訳は出入国審査の迅速化71億円、観光地のまち歩き環境整備31億円、2つ目として、日本の魅力発進事業に51億円、3つ目として、旅行者の満足度向上事業に225億円、内訳は文化財の活用100億円、国立公園の活用51億円、皇室ゆかりの美術品の公開15億円であります。

この制度は、本年1月7日から徴収が始められ、この税収を財源として、全国100カ所の観光地を公募して支援するほか、文化財の魅力向上にも取り組むとのことでありました。

高橋課長の指導は、この制度のことについての発言と私は捉えましたが、間違っておれば訂正させていただきます。

そこで質問をします。先ほど申し上げた国の重要文化財である願興寺本堂解体修理事業を世間一般に知っていただくために、解体修理事業単体でなしに、いろいろな方策と絡めた展開や

施設の修理事業の見学会や体験を通じて施策を展開するために、この制度、国際観光旅客税を利用し、PRするという考えはどうでしょうか。また、願興寺の仏像が保存管理されている霊宝殿の耐震診断や空調設備の事業化についても補助制度があるとの指導を受けてきましたが、今後の対応についての考えはどうでしょうか。

この願興寺関連につきましては、観光面や町のにぎわいづくりなどの面から、関連する課が多くあることから、町長に対しての質問としておりますのでよろしくお願ひします。

以上、答弁につきましては簡潔明瞭にお願いします。以上です。

**議長（山田儀雄君）**

町長 渡邊公夫君。

**町長（渡邊公夫君）**

おはようございます。

加藤議員の願興寺について、観光についての御質問にお答えしたいと思います。

きょう、実は山田参事に急遽上京させました。この願興寺の件で進展があるという感触もありますので、そうした話をしかるべき官僚の方とお話しできるというアポがとれましたので、出張をさせました。結論については、また皆さんにも報告する機会があるかと思ひます。

加藤議員の国際観光旅客税の活用についての質問にお答えをいたします。

願興寺修理事業というのは、私自身、当初より観光の観点からも視野に入れております。京都の妙心寺が修理をされたときに観光客も含めて、カメラも入れて、その工程全てを放映しておる番組を見ましたので、願興寺についても、これも何百年に1度の大修理ですので、そうした記録も必要でありましょし、完成品を見るところも観光客にとっては楽しいことであるでしょうけれど、その過程を見ていただくということも、まず全面解体して組み立て直すというのは、全国的にも例があるものではありませんので、非常に価値のある事業だと思っております。そういう意味では、観光客を招致するという点に関しては、可能性が非常に高いという考え方をしておりました。

そういう観点からも、既に御嶽宿全体で利用可能なWi-Fiも数年前に整備をさせていただいております。また、解体現場には、当初より設計の段階から見学可能な足場の設置をお願いしてあります。

既に先週、知事にもお越しいただき、見学させていただいておりますし、私も2回、既に現地を訪れ、工事関係を見させていただいていると。また、議会の皆さんも先日見てこられたとお伺ひしておりますので、ぜひこうした機会をふやしていきたいということは当然の考えております。

ただ、今回、加藤議員にこの質問をお受けして考えてみますと、これからの工程を見ますと、

残念ながら観光客に向けての見学会のようなものは、ほとんど計画されていないというのが現状であります。ことしのゴールデンウィークというのは10連休と言われております。近隣の方々でも、日帰りでどこか変わったものが見たいということも必ず出てくるでしょうが、これは大きな願興寺にとってはチャンスになると考えるのが、私は普通だと思います。

現在のところ、うちうちの企画、視野というものが町内限定にしか向いていないというのが今の願興寺の修理を見ていただく、そういう方々をどう誘致するか、お招きするかということに関しては、寄附をしていただいた方とか限定的なものになってしまっていると。ただ、10連休は、本当にさっきも言いましたように、観光という意味では最大のチャンスであるということとは当初からわかっているわけでありますので、生かさない手はないということであります。

とかく行政というのは縦割りとかやゆされますが、まさにその縦割り、文化財を守るためにやっている、それを観光として利用しようとする。本来ならその2本立てです。それ以上の考えが出てこなければいけないと思うんですが、それぞれが勝手に考えているだけというのが現状であるかと思っておりますので、こうした機会を、まだ時間がありますので、肯定的にその10日間、見ることができるのか、いつなのか、何人ぐらい受け入れることができるのかということも含めて、検討する時間はあると私は考えておりますので、この縦割り行政を認めた上で、旅客税の活用を考えていきたいと、今後もしろんな形の観光で皆さんをお招きするという、足を運んでいただくという事業にしなければいけないと思っておりますので、その点しろんな形で皆さんも、今は個人でもネットワークを通じて非常に広めていける時代になっていきますんで、大いにそうしたものを活用しながら全国の方々に伝えていっていただけたらありがたいと思っておりますし、お知り合いにはぜひ見に来いよというような形がとれるようにしていきたいというふうに思っております。

国の重要文化財24体というのは、岐阜県で最多だそうです。一つの町、一つの地域に集中しているというこうした例は、岐阜県では一番とお聞きしました。担当にちょっと調べさせましたら、そういうことであるらしいですので、こういうことを実はアピールし切れていないと、実際には御嵩町民すら知らないというようなことも大いにありますので、確かに御嵩町民に知っていただくとする動きというのは必要ですけど、もっともっと外から人が来るのはなぜなんだという部分を町民にも知っていただいて、その価値を見きわめていただけたらというふうに感じております。

実を言いますと、私自身の認識としては、本堂ではなく霊宝殿のほうが心配でありました。10年ほど前ですか、私が町長になりましたときに、商工会関係で私たちが青年部のころにつくったことなんですが、中山道宿場会議というものをやっておりました。その行政側の一つの集まりとして、大評定というものをやっておりました。ちょうど私が町長になりましたときに、

その大評定を御嵩町がやる順番が来ていましたので、願興寺本堂の回廊で開催させていただきました。その際に御披露したのが華ずしであります。御嵩町の重要文化財等々、建物自体、回廊自体も重要文化財であるということで、岐阜県内ではありましたけれど、非常に各方面から来ていただいた方々が初めて知ったという方が多く、満足して帰っていただけたものと確信しております。そうした大評定の打ち合わせ等々、多くありました。

当然、本堂の耐震化をどうしたらいいのかということも頭にありましたけれど、余りにも規模が大きいのということで、考えるまでには及びませんでした。少なくとも頭の中で整理して一番危険性が高いとしたら、大震災などが発生して、あの仏像が倒れてしまえば必ず壊れると思いますので、それを防ぐにはどうしたらいいのかということが私の頭の中では真っ先に浮かびました。

仏像そのものには並べる順位とかいろいろあるかと思えます。私はそういう部分には精通はしておりませんのでわかりませんが、そうした並べ方等々についても考えながら、現在の設置は非常に雑然として逆に無防備な状態でもありますので、保管庫といったほうがよろしいかと思うんですが、これにはこれで直近で見れるということも、拝観できるということもメリットとしてありますし、後ろからも見えるということが非常に大きなメリットとかがあるとは思いますが、先ほど言ったように倒壊したら、もう粉々になってしまうのではないかと懸念しております。これをどう防ぐかということであります。

今の建物をどう利用するのかも含めて、設計から確認した上で使えるのであれば、補強程度で済むのであれば、建物に対しても手を加えるということを考えていかなければいけないと感じておりますし、できれば今の建物の内周に沿ってケース化し、もちろん免震制の高い台座に乗せた上で、ワイヤーであるとか、合成繊維で引っ張りを入れて、倒れない、転倒防止をしていかなければいけないという考え方はしております。

今後いろんな形での財源を探しながら、本堂の活動、とりあえずの組み立て直しに全力を傾注しながら、本堂自体の財源の確保ができたときとできると確信が持てた時点で、霊宝殿についても考えていきたいと。また、財源についても、今回できました旅客税についても、当然視野に入れながら進めてまいりたいと思っておりますので、また議会の皆さんにもいろんな御協力をお願いしたいと思います。以上であります。

[ 9 番議員挙手 ]

議長（山田儀雄君）

9 番 加藤保郎君。

9 番（加藤保郎君）

ありがとうございました。

町長が言われました4月の終わりから5月にかけての10連休の話、ありがとうございました。

私は、ちょっと先走り過ぎかもしれませんが、4月7日に願興寺の祭礼のほうが行われるわけですが、場所が多少、中山道みたけ館のほうへ行きますが、そのときに合わせた公開というもの一つは提案をしてみたいと思っております。保存会の会議が来週ありますので、そちらのほうで一度お声をかけて出させていただきますして、保存会だけではなしに検討委員会のほうの方も寄せて、十分住民の方に安全に見ていただくような格好で、何とか提案だけをさせていただきたいと思っておりますので、またその節にはひとつ教育委員会も含めてですが、よろしくお願ひしたいと思っております。

霊宝殿の改修やいろいろについても、いい補助制度があるということで聞いてきていただいて、それなりに資料は渡してありますので、後ほどまた検討していただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それは要望だけで、次の一般質問に入らせていただきます。

可児市における可児御嵩インターチェンジ隣接の流通・工業団地の計画についてであります。

このことに関連する質問につきましては、29年の第1回定例会で一般質問をさせていただいていますが、当時と内容等が随分変わってきていますので、現状についての質問等をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

平成29年度中におけるこの地域の動きとしましては、平成28年12月に策定された第2次可児市都市計画マスタープランによりますと、土地利用の方針では、商業系として可児御嵩インター周辺の幹線道路沿線・沿道では、広域的な交通利便性を生かし、市全体の活力の向上を図るため用途地域の指定を検討し、新たな商業地として計画的な土地利用の誘導を図る。また、工業系としましては、可児御嵩インターチェンジに隣接する可児柿田流通工業団地では、広域的な交通利便性を生かし、周辺の緑地や住環境との調和に留意しながら、工場や流通業務施設等の集積、誘導を図るとされております。

29年7月では、都市計画マスタープランの説明が市の職員からなされた後に、土地区画整理事業に対する市の技術支援として、ボーリング調査及び土地区画整理事業の検討費用として2,000万円の予算措置、埋蔵文化財調査として5,000万円の予算措置等について、可児市のほうからこの地元の説明がありました。平成30年3月までに調査等が完了するものであります。

この時点で、インターチェンジ周辺土地区画整理事業発起人から、イオンモール前提での開発がなくなったと、そういう旨の報告がなされましたが、開発については、地権者一体となって事業を進めたいとの結論になりました。

同年11月から試掘調査を実施し、3月中には事業が完了したとのことであります。

30年8月には、インターチェンジ周辺土地区画整理事業発起人会から、インターチェンジ周

辺開発推進協議会と名称の変更があり、事業内容も大きく区画整理事業から流通工業団地開発に変更となりました。この作業の中で、協議会長から市長宛てに提出された要望書においては、末尾ではありますが、隣接する御嵩町との調整、区画整理事業を同一エリアとして進めてきた経緯もあり、調整を図られ、具体的な説明会を早期に実施されますよう重ねてお願いいたしますとの文言が記載されております。

その後、30年12月22日にはインターチェンジ周辺開発について、可児市の12月補正予算でこの地域の事業における測量基本設計等の予算案が上程され、可決されたとの内容が可児市長名により地権者各位に通知されるとともに、協議会だよりにおいても同様の内容の文面が記載されています。

それで、29年第1回定例会での答弁とが状況が違ってきました。また、地権者が御嵩町内にも存在しますので、その地権者の方々が不安に結構思ってみえます。俺たちは仲間外れじゃないかとかというような格好で、この論点から外れておるといようなことで不安に思ってみえます。

それで、以下について質問しますので、簡潔明瞭な答弁をお願いします。

この地域の事業における測量、基本設計等の予算案が上程され、可決されたことで、事業内容等について可児市からの説明や打診等があったかどうかについては総務部長に、それから、このまま事業が実施されていくことに対する考え、例えば可児市に対して事業説明等を求める考えはいかかということにつきましては、町長にお願いしたいと思っております。

前はそういうことがないという話がありましたが、これだけ状況が変わってきたこと、それから先ほども言いましたように、発起人会からのほうからは、市長に対しての御嵩町との協議をするよという話もありますので、そこら辺についての答弁をよろしく願います。

**議長（山田儀雄君）**

総務部長 伊左次一郎君。

**総務部長（伊左次一郎君）**

おはようございます。

では、加藤議員の御質問に町長が御答弁をされる前に、私のほうから2点御答弁をさせていただきます。

御質問は、可児市における可児御嵩インターチェンジ隣接・流通工業団地の計画についての御質問であります。

御質問の1点目、事業内容について可児市から説明や打診はにつきましては、加藤議員がお調べになったとおりであり、大筋の構想は、可児市執行部が本町に来庁され、可児御嵩インタ



ーチェンジの西部に位置する可児市の農地約19ヘクタールの土地利用について、土地利用計画図をもとに可児市工業団地としての開発構想案の概略を説明され、さらに御嵩町区域の農地約1ヘクタールを含めたいとの構想から、農地法上の手続への協力と東海環状自動車道のアンダーパス部を東西に位置する町道中213号線、さらに南に位置する国道21号バイパス道の駅可児ッテ前の信号交差点に接続する一部となる町道中238号線の拡幅改良への協力を、時期が来たら改めてお願いすることになるとの説明を受け、あくまで事務方同士の情報交換にとどまっています。

御質問の2点目、事業が実施されていくことに対する考えはにつきましては、状況として亜炭廃坑調査のため、数本のボーリング調査と埋蔵文化財調査の試掘のため、トレンチ調査が終わり、現在は現地測量と基本計画を進めていると認識しており、この基本計画が具体化してこないと協議の場を持つことができないのではないかと考えております。

平成29年第1回定例会にて加藤議員へ町長が御答弁されたとおり、行政手続上必要があれば積極的に応えていくこととなりますが、投資が必要となる場合は、議会や町民に説明できることを基本に考えてまいります。

私からの御答弁は以上とさせていただきます。

**議長（山田儀雄君）**

町長 渡邊公夫君。

**町長（渡邊公夫君）**

可児市の可児御嵩インターチェンジの西の工業団地の造成についての加藤議員の質問にお答えをいたします。

事務的な手続については、ただいま部長が答弁したとおりであります。

前回の大型ショッピングセンターの計画との違いは、可児市側に可児市が決定すれば進んでいくということであります。前回の場合は、ショッピングセンターの開発業者のほうが本当に来るのか来ないかと、ある種の腹の探り合いがあったわけでありますけれど、今回は可児市のお意思で進めていくことができるという非常に大きな違いがございます。

事務方等への計画の説明、また町への正式な依頼というものについては、現段階ではないというのが現状ではありますけれど、具体的な話が非公式ではありますけれど、概要の説明等々も可児市側から事務方として受けている部分がございます。そういう意味では、かなり本気に取り組みが始まり、動きが見えてきたなと感じておりますので、御嵩町として協力できる部分は協力しなければいけないということは思っておりますけれど、それは財源を伴わない協力ということであるのかなあというふうには思っております。

御嵩町の町民の土地もあります。前回の大型ショッピングセンターの開発の際にも、私は可

児市役所にその要望をされる方の依頼で行ったということも現実的にありますので、一団の土地して考えて、そのエリアの中にあるのであれば、御嵩町にとってプラスになるものが何があるのかはわかりませんが、協力はやぶさかではないと思っております。

ただし、今回も可児市長と私がこの件についてテーブルの上のせて協議をしたという事実はいまだにございません。部長の答弁のとおり、もう少し具体化していくということが必要ではないのかなというふうに思っております。

これは非公式な場面でありましたけれど、亜炭廃坑の調査について、市長からの電話やら立ち話でしております。私も今、亜炭廃坑地下充填をしている財源というのは、国から岐阜県にきている。岐阜県が10%負担しているというこの現実を考えると、お隣の可児市が何か事業を計画しておられるのであれば、やはり地下充填も視野に入れなければいけないだろうということは、隣の町の町長としても考えておりました。御嵩町だけがよくなればいいという話では済まない、そういうものができれば、御嵩町民も多く仕事に携わることになるかと思っておりますので、そうした配慮をしておくべきだということも考えておりましたので、可児市長にはまず調査をして、本当にあるのかなのか、またはどのくらい必要とするのかということも出さないと予算化はできないと思っておりますよというアドバイスはさせていただきました。

御嵩町としては何ら拒む立場でもありませんので、今後も協力することを前提に正式な依頼があれば受けていきたいというふうに思っております。御嵩町として、可児市のこの計画が遅滞することがないように、協力体制をしいていくというのが今現在の御嵩町としての立場でありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

[9番議員挙手]

**議長（山田儀雄君）**

9番 加藤保郎君。

**9番（加藤保郎君）**

御答弁のほうを簡潔明瞭にありがとうございました。

やっぱり地域住民の方にとっては、行政の動きというのはわからない。それから、じゃあ町としてどう動くんだというような内容的なことがなかなかわかりにくい。ですから、私のところへ書類上は持ってみえるんですが、いろいろ書いて持ってみえるので困ってはおりますが、こういう質問をさせていただき、状況が明らかになれば、地域住民の方もある程度は納得していただけるものと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で一般質問を終わります。

**議長（山田儀雄君）**

これで、加藤保郎君の一般質問を終わります。

続きまして、11番 岡本隆子さん。

質問は、一問一答方式の申し出がありましたので、これを許可します。

#### 11番（岡本隆子君）

それでは、お許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、これまで私が質問してきたことの幾つかについて、その後の進捗状況や今後の取り組み等について、整理、確認をするための質問とさせていただきます。

1つ目の質問です。

自治会への支援について。

御嵩町第5次総合計画に目を通して改めて感じたことは、多くの場面で町民の協力、特に自治会の協力は欠かせないということです。自助・互助・共助の考え方は、第5次総合計画のさまざまな施策の底流に流れているもので、御嵩町の施策の根幹をなすものと考えられます。NPOやボランティア団体に担っていただくものもたくさんありますが、地域で総合的な取り組みを推進する自治会への期待は大きくなるばかりと考えます。

私はちょうど3年前の3月定例会で、自治会の支援についてという内容で質問をしました。そのときにも申しましたが、御嵩町では69の自治会があり、地域によっては実情は異なると思いますが、少子・高齢化により多くの自治会が役員のなり手不足に直面をしています。苦肉の策として、自治会内の班の数を減らす、高齢者の役員を免除する、若い世代に役員をお願いするなどして、どの自治会も大なり小なりの課題を抱えて自治会活動に取り組んでいます。

また、自治会の退会、あるいは御嵩町に転入しても自治会に加入しない世帯もあります。このように自治会を取り巻く環境はとても厳しく、そしていよいよ自治会が成り立たなくなり、隣の自治会と合併しようという動きも出てきていると聞いています。

前の質問では、自治会の現状をお聞きしたところ、町内には69の自治会があり、加入率は約74%で、加入世帯数、加入率とも年々減少傾向にある。また、高齢化による役員不足については大変憂慮すべき事態であり、行政としても相談体制をとるなど、可能な支援はしていきたいと答えられています。

そこで、1つ目の質問です。

現在の自治会の現状はどのようになっていますか。また、自治会に関してどのような相談が寄せられており、どのような支援をされていますか。

次に、以前の質問で、自治会長連絡協議会役員の負担を減らすことができないかということに関しては、関係機関や部署と協議、連携してできる限りの負担軽減を図っていくという御答弁でした。

自治会長となると、自分の自治会活動だけでも大変である上に、4地区の会長、副会長にな

ると、さまざまな充て職につかなければなりません。充て職の担当課は、住民環境課、総務防災課、農林課、企画課、生涯学習課、保険長寿課、社会福祉協議会、そして地区公民館での役職など、多岐にわたっています。

さて、この質問から3年経過したわけですが、2つ目の質問として、役員の負担軽減のために関係部署で協議はされましたでしょうか。

次の質問です。

今後は、働く若い世代の方が自治会長になられる自治会も出てくると考えられます。町会長ともなると11もの充て職がありますし、他の役員も幾つもの充て職を兼ねることになります。会議の出席など困難なことも出てくるかと思いますが、どのように支援をしていきますか。

最後の質問です。

行政のパートナーである自治会でどのような問題を抱えているのか、可能な限り情報を集めることはできませんか。自治会の活動を続ける上で、それぞれがどんな問題を抱えているのか、何が一番困っているのかなど、アンケートをとり、情報収集をしたらどうかと考えます。それは自治会に対する介入ではなく、地方自治を尊重し、支援のあり方を考えるためのものであると考えます。

集めた情報を分析し、今、自治会で何が起きているかを掌握することで、自治会に充てられている係を見直すなど、問題解決に向けた町長の見解をお伺いいたします。

以上、1点目の質問ですのでよろしくお願いいたします。

**議長（山田儀雄君）**

民生部長 加藤暢彦君。

**民生部長（加藤暢彦君）**

おはようございます。

それでは、岡本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私への質問は、自治会への支援について3つ質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

自治会の組織は、地域コミュニティの中心的な存在として住民相互の親睦を図り、生活環境向上のため、みずからルールを定め実行していく住民組織であり、行政からは単に広報紙等の回覧配付などの広報依頼だけではなくて、高齢者や子供の見守り、防犯、防災、環境美化など、行政がかかわるさまざまな事柄において欠かすことができない重要な基盤であると認識をしております。

また、議員の御指摘の御嵩町総合計画では、互助・共助の考え方を前提として、まちづくりにおける自治会との協働は、各種の取り組みを進める上で大切な役割を担っていると思ってお

ります。

それでは質問の1番目、御嵩町の自治会の現状についてお答えをさせていただきます。

まず、御嵩町の自治会数であります。平成30年に伏見地区の高倉団地自治会が解散して、町内自治会数は現在68自治会となっております。

2月1日現在の自治会加入世帯数は、町全体で5,156世帯、これを住民基本台帳登録世帯数で割った値、加入率でございますが、70.1%となっており、減少傾向が続いておる状況でございます。高齢者や若い方の世帯を中心に自治会離れが進行しており、自治会未加入は今回の役員となり手不足に関連する問題として、行政としても憂慮しておるところでございます。

自治会からの相談内容及びその支援として、役員不足の相談については、直接的に役場に対応を求める相談はありませんでしたが、最近、次年度役員を選出に苦慮した旨のお話を聞くことがあり、問題の深刻さを実感しております。特に、小さな自治会は自治会自体の存続問題も含んでおり、平成28年9月議会の一般質問で触れましたように、自治会間での相互理解と合意形成があれば、行政としても合併を推奨していきたいといった意見を行政の立場として伝えているところでございます。

質問の2番目、自治会連絡協議会役員の負担軽減についてであります。

前回の一般質問で、関係機関や部署と協議、連携し、できる限りの負担軽減を図っていききたいと回答しており、今もそのスタンスには変わりはありません。

御嵩町自治会長連絡協議会会長、いわゆる町自治会長会の会長は、御指摘の11団体の充て職に加えまして、新たに願興寺本堂修理委員会の委員ということもふえまして、御負担も相当なものというふうに考えております。

御質問の、役員の負担軽減のために関係部署間での協議はしたのかにつきましては、協議会を開催するというやり方ではございませんが、ふれあい住民係のほうから各課の担当者に対して、特に会議等の出席に当たり、担当部署から事前に会議等の趣旨、内容を説明させ、出席が困難な者は担当者から当該団体へ欠席への理解、了承を求めたり、担当者が代理出席するなどの対処もしております。あわせて、協議会は副会長、地区会長及び地区副会長の8人の役員から成る組織であり、副会長にあつては、本協議会の設置要綱で会長の職務代理が規定されておりますので、会議等の催事によっては、役員の中から代理者として出席願うなどの調整もしております。

今後、関係部署に対して充て職自体の必要性及び削減の可否の検討も含め、協議会を所管する部署から、さらなる負担軽減につながるよう働きかけていきたいと思っております。

3番目の質問、働く世代の役員の支援のあり方についてお答えをさせていただきます。

全国的にも少子・高齢化が進む中、議員御指摘の働く世代の自治会参加も含め、自治会離れ

と自治会役員不足の問題は、自治会活性化に向け、行政として支援をしていかなければならない課題だと思っております。

現状では、自治会支援対策として自治会活動の補助金であったり、地区集会場整備補助などの各種補助事業などの財政支援を実施しております。加えて今年度は、西田自治会の集会所新設に絡めまして、地域づくり人材養成講座を開催し、地域の方とともに役員確保など人材面での学習をさせていただきました。

今後は、行政ができる支援として、小さなことではございますが、広報紙等の回覧物を極力減らすなど、自治会に対してお願いをしている行政からの各種施策について、可能なものは負担軽減につながる見直しをするなど、さらに進めていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

#### 議長（山田儀雄君）

町長 渡邊公夫君。

#### 町長（渡邊公夫君）

岡本議員の自治会問題解決という大変厳しい質問であります。これは多分、議会基本条例が制定されると、何でこんなことになってしまったんでしょうと岡本議員にも私が問える立場になるのかなと思いますけれど、現在はそうではありませんので、私の所感、感じていることを申し上げます。

ここのところ、大変反省することが多くあります。特に自治会の維持に対してであります。特に自治会の選挙へのかかわりというものを、全てある意味私は否定をしました。かつては選挙へのかかわりが深かった時代は、自治会の推薦等もございました。自治会の代表という地域の代表の意味もあったと。それをもう24年前ですが、破壊したのは私や私の仲間の議員であります。そしてその4年後、同じように追従してきたのは岡本議員たちであります。

それをもし、現在の自治会の今日の停滞を招いたとするんなら、対応することはありません。できませんけれど、反省はしなければいけないなと思います。特に、可児市等との話を聞いてみますと、やはり市会議員レベルの選挙は自治会が深くかかわって選挙をおやりになります。長年、私は父の時代もそういうことがありましたので、自治会には迷惑をかけないというのが大前提で、町内全域から支持をされるよう、限定せずに政治活動をした、そんな記憶がありますし、生理的にそれはしてはいけないと思いつつ成長しましたので、今の選挙形態が私自身には向いていると思っておりますけれど、自治会と一緒にやってくれるということは心強いものもありますし、御嵩町議会の議員の皆さんにも自治会が全面的に応援する、そういう体制がしける地域もあるというのも現実でありますので、必ずしもどちらがいいかということとはわからないというのが現実でありますけれど、私や、どうでしょう、岡本議員、ずうっと見渡しても

そのくらいかなあ、自治会を余り意識しないんだという選挙をやっているのは。そういう立場であるのは、そう何人もお見えにならないんですけど、少なくとも実際に存在しているのも事実であります。

御嵩町として、行政として、任意加入でありますので、自治会というのは強制力がありません。行政としてはお勧めする、入っていただきたいとお願いする立場でありますので、少なくとも新規の転入者に対してはそうした声をかけさせていただき、1枚のプリントがありますので、ぜひ入会していただきたいということを担当の者がお願いをしているというところであります。

現在、世帯数も人口も非常に多く増加しているという地域がありますけれど、自治会の加入者がふえない、そういう地区があります。旧来の自治会運営者の中には、仕方がないと、容認派もお見えになりますし、けしからんという方もお見えになります。自治会にはいろんなルールがありますので、そのルールに縛られたくないという若い方もお見えになるかと思っておりますけれど、私はごく自然にそうしたつき合いをしたほうがいいと思う立場でもあります。

先日、中の公民館でも少し触れましたけれど、教育にはいろんな教育があると。家庭教育であり、学校教育であり、社会教育であり。私が最初に家庭教育ということを申し上げたのは、今一番なおざりにされているのは家庭教育ではないのかなあと感じております。人生の価値観であるとかの教育も教育現場に委ねてしまう、学校教育の現場に委ねてしまうという傾向が強くなっていると感じております。しかし、子供の人生に一番影響を与えるのは、私は家庭教育だと思っています。知識の部分を担当しておるのが学校の役割、常識的なことをきちんと教えていくのは親の務めだと思っています。

極めてプライベートな話をしますと、名古屋に住む私の娘は自治会に入っています。人口政策もあって、御嵩に住めということで御嵩に住むことになった次女も4月1日から自治会に入る準備をしています。また、今、可児市に住んでおりますけれど、いずれ我が家に帰ってくると言っている長男についても、帰ってきたら、私は自治会のおつき合いを交代しようというふうに思っております。一応、私の育てた子は私の意を理解していたと、このように思っているわけですが、これもやはり長年自分がつき合っていく姿を子供たちが見ていたということだと思っておりますので、そういう点を大切にしながらの子育ても必要ではないのかなあと思っております。

もうじき3月11日がやってまいります。大震災が発生すると、家族のきずなであるとか、地域のきずなであるとか、必ずクローズアップされます。しかし、人間は喉元過ぎると忘れてしまいます。あのときにそう思ったのに忘れてしまって、自分が動くということをしないというのが現状であります。

教育の観点から、子育ての観点から論じますと、自治会問題に対しての解決は時間がかかると思われまうけれども、可能性はゼロではないと思っております。それぞれの立場で、それぞれ必要性をぜひお子様や孫にも伝えていただきたいと思いますと思っております。

なお、私の班も実は3年ほど前に合併しました。西之門という、かつては御嵩町で最大の自治会でありましたけれども、団地ができてから3位ぐらいになったんですが、ついに100戸を切ってしまいましたが、特に私の班が小さいということで、全員が役をやっても足りないというような状況でしたので、お隣と合併をしました。どちらかというとな吸収合併でありましたけれども、何とかそこからはルールを改めて見直していったと、高齢者についても脱会ではなくて、おつき合いはいいんじゃないかというようなことで、みんなで頑張りようよというムードを今つくりつつあります。

御嵩町においてのそれがいい先例となればと思っておりますので、何とか頑張って私自身の足元の自治会を大切にしていきたいと、それがうまくいきましたら皆さんにもお伝えしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

**議長（山田儀雄君）**

11番 岡本隆子さん。

**11番（岡本隆子君）**

御答弁ありがとうございます。

町長から、議会基本条例ができたなら反問権を使って聞くぞと言われて、このときにどうやって答えるのかなあと思ひながら、ちょっとどきっとしながら聞いていたんですけれども、まず、ちょっと再質問、1点だけ確認したいんですが、高倉団地自治会が1つ減ったということですが、ここは隣の自治会に吸収されて、隣の自治会の人たちと一緒に活動することになったのか、そこだけ取り残された状態なのかということをお伺いしたいと思います。それだけお願いします。

**議長（山田儀雄君）**

民生部長 加藤暢彦君。

**民生部長（加藤暢彦君）**

岡本議員の再質問にお答えをさせていただきます。

高倉団地自治会でございますけれども、解散した後、どこかの自治会に入ったとかということではなくて、解散したそのままという状況でございます。以上です。

[11番議員挙手]

**議長（山田儀雄君）**



11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

ありがとうございます。

私はやっぱり自治会は本当に大切に、何とか細々とでも、どの自治会も存続して欲しいと思っています。それはやっぱり防災面からも、福祉の面からも、自治会での協力、地域住民の協力というものは欠かせないと思うからです。

先ほど加藤議員のほうから、地域づくり人材養成講座が西田で開かれたということをおっしゃったんですが、ぜひこういったことをほかの自治会でも、こういった人材育成の機会をつくらせていただけるように、自治会ごとじゃなくても、もう少し広域でこういった講座が開かれていけるといいのかなあとと思います。私もこれは1度だけ、第1回目だけ参加したんですけども、ぜひそういったことをお願いしたいと思います。

それから、町長のほうからも御答弁いただいたんですが、ちょっと後の質問が詰まっていますので、簡単に要望をもう一点言いたいと思います。

町長も何とか自治会を存続させて頑張っていくということなんですが、いろいろなNPOやボランティア団体があって、目的を持って活動している団体があるので、それはそういう団体がそれぞれの強みを生かして、自治会と相互連携を図りながら活動していくとより効果的かなと思うので、行政の役割としまして、そういったところで自治会に対して活動団体に関する情報提供を行うとか、団体相互の認識と理解を深めていけるような自治会へのNPOやボランティア団体との連携を支援していただけるようなことも、今後やっていただけるのかなあとと思います。

以上、要望を2点お願いをして、次の質問に入りたいと思います。

2点目の質問に入ります。

ふるさと教育のその後について。

御嵩町の誇りであり宝である国の重要文化財願興寺本堂は、1581年に再建され、幾たびかの改修や修繕を経て、初めての本堂修理工事を迎えています。このときに生きる私たちは、この本堂修理工事を目の当たりにすることができるというとても幸運なチャンスに遭遇しています。

先ほど加藤議員が願興寺の修理現場をぜひ観光にという御質問でしたけれども、私は御嵩町の子供たちにとっても、この何百年に1度の本堂修理工事を目に焼きつけることは、またとないふるさと教育であると思うので、その観点からの質問をいたします。

私は、以下の理由から、御嵩町の子供たちが10年にわたる修理の現場をぜひ見学する機会を持っていただけたらと思って質問をいたします。

私たち御嵩町議会では、先ほど加藤議員も触れられましたが、昨年12月19日に国宝・重要文

化財の保護と活用という研修テーマで文化庁政策課長調査官からレクチャーを受けました。願興寺の国の重要文化財としての価値、ことし4月の文化財保護法の改定の趣旨、私たちの今後の文化財保護活動に対する示唆など、とても貴重なお話を聞く機会となりました。

今回の文化財保護法の改定は、社会全体で地域の文化財を支えていこうという趣旨であると伺いました。地域社会の一員である子供たちが文化財の価値を知り、我が町を誇りに思い、将来にわたって守っていつてくれるためにも、ぜひ本堂修理工事の現場をしっかりと見てもらいたいと思います。

また、第5次総合計画の中の「未来を担う人材を育てる」では、次のように書いてあります。

地域とともに、子供が地域に触れ合う機会を充実し、ふるさとへの愛着を育むとともに、地域づくりに必要な豊かな発想を持つ人材を育成します。町民や、特に次世代を担う子供たちがふるさと御嵩を誇りに持つように、魅力ある催しや地域活動の展開を支援しますと記述されています。

修理現場の見学は、まさに未来を担う人材を育てる好機であると思います。

また、私は以前の一般質問で、教育長にふるさと教育についてのお考えを質問し、教育長はふるさと教育について熱く語ってくださいました。さらに、保存会を初め関係者の方々の願興寺に寄せる熱い思いや町民の思いを子供たちもきっと感じ取ってくれるに違いないと思います。

以上のことから、今まに行われている何百年に1度の願興寺の本堂修理工事の現場を見るということは、あらゆる面から見てもとても有意義なことであり、まさに千載一遇のチャンスであると思います。今後10年にわたって、どの子供たちも本堂修理工事の現場を見学するということについての教育長のお考えをお聞かせください。明瞭簡潔にお願いいたします。

#### 議長（山田儀雄君）

教育長 高木俊朗君。

#### 教育長（高木俊朗君）

皆様、おはようございます。

岡本議員の御質問、ふるさと教育のその後についてお答えいたします。

ふるさと教育のその後とは、平成27年御嵩町議会第4回定例会の岡本議員からの一般質問、ふるさと教育についての答弁を踏まえてのその後と受けとめています。

そのときに答弁した内容は、人材バンク制度の活用も含め、ふるさと教育に対する教育長の見解、そして住み続けたい町、帰ってきたい町を目指すための今後の取り組みの展望の2点でありました。その内容を踏まえた上で、初めに平成27年御嵩町議会第4回定例会後の国、県、町のふるさと教育の取り組みについて確認いたします。

文部科学省は、ふるさと教育の根幹とも言える学校が地域と一体となって子供たちを育む地

域とともにある学校づくりを推進しています。

御嵩町では、現在、学校運営協議会を設置しながら、地域に開かれた教育課程づくりに全小・中学校が取り組んでいるところでございます。

岐阜県では、第3次岐阜県教育ビジョンにて、2030年以降の社会の変化等を見据え、今後5年間で重点的に取り組む2大施策の1つに、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育むふるさと教育の推進を上げています。地域を学ぶ体験活動を通して、地域の魅力を知り、課題を見つけて考える学習を推進しています。

今年度、御嵩小学校は、「清流の国ぎふ」ふるさと魅力体験事業に基づき、全学年が岐阜県内の自然、歴史、文化、産業等にかかわる施設や名跡を訪れる体験学習を実施いたしました。

御嵩町第5次総合計画では、「笑顔で育ちあうまち」の基本施策、「未来を担う人材を育てる」の中で、ふるさと教育の推進を重視しています。

21世紀教育・夢プランでは、地域と触れ合い、郷土を愛する心を育てます。地域の人々やさまざまな事象にかかわる学習活動を通して、地域を見詰め、郷土への誇りと愛着をもつ子供たちを育てますを掲げ、ふるさとふれあい夢づくり事業に全小・中学校がもう平成11年度から取り組んでいるところでございます。

その成果として、岐阜県ふるさと教育表彰では、御嵩小学校が交通環境学習で奨励賞を、上之郷中学校が舳五山茶園活動にて奨励賞、また上之郷小学校が防災教育でふるさと教育実践校認定証を、平成28年度には向陽中学校がふるさと給食優秀賞を受賞して、ふるさと教育実践校に認定証を、また昨年、平成29年度には向陽中学校が中学生学校給食選手権グランプリ賞を受賞し、優秀賞を受賞しています。

また、昨年度、岐阜県ふるさと教育実践集には、可茂地区の小学校代表として伏見小学校の実践、地域の方々との体験を通して育むふるさとへの愛着と誇りの成果がまとめられています。御嵩町のふるさと教育の取り組みは大きな成果を上げているところでございます。

さて、国の重要文化財願興寺本堂修理工事の見学について、岡本議員の言われる何百年に1度の願興寺の本堂修理工事の現場を見るということは、あらゆる面から見てもとても有意義なことであり、まさに千載一遇のチャンスであると思えますは、私も同感であります。

平成30年御嵩町議会第4回定例会の伏屋議員の質問、願興寺霊宝殿についての提案について、私は次のように答弁いたしました。

願興寺所有の霊宝殿の活用については、まずは願興寺本堂解体修理時及び完成後の願興寺活性化基本構想を住職と願興寺本堂修理保存会、御嵩町役場、教育委員会等で協議し、策定していく必要があります。早急に取り組んでいきたいと考えています。文化財保護に努める教育委員会として、御嵩町のために願興寺をどう守り、どう活用していくのか、構想をより明確にし、

夢を持っていただけるように広く周知させ、最大限の支援をしていきたいと考えていますと。

現在、寄附金を集めて解体修理して終わりではなく、解体修理時も完成後も御嵩町のために願興寺をどう活用、どう活性化していくのかみんなで考えようと、御嵩町の活性化につながる夢のある願興寺活性化構想を作成しているところであります。

その重要項目の一つに、児童・生徒の願興寺見学の位置づけがあります。御嵩町の小・中学生の工事見学や霊宝殿見学を、特定学年について毎年の行事として位置づけていくものであります。現在、校長会との協議を進めているところであります。校長会は非常に前向きに捉えていただいております。

具体的には、来年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に見学させようと、御嵩小と向陽中は徒歩、他の学校はバスを配車する。児童・生徒はヘルメット持参で来る。また、各学校は教育課程にきちっと位置づける。位置づけられない場合はゆとりの活用を考える。期日については、教育委員会が学校と工事関係者と調整して決定していく。また、霊宝殿の拝観料については、教育委員会が予算化できるようにしていきたい等々を考えているところです。

教育委員会として、全ての児童・生徒に願興寺見学を位置づけるために、修理工事中だけではなく、修理完成後も本堂や霊宝殿の見学は継続していきたいと考えております。

さらに、ふるさと教育の内容として、願興寺の歴史や願興寺で生まれた可児才蔵のこと、そして国史跡中山道について、小・中学生にもわかりやすい解説書を作成し、社会科副読本に位置づけ、学習に活用できるようにしていきたいと考えているところです。

これからも御嵩町への誇りと愛着を持ち、御嵩町に住み、御嵩町の活性化を担う人材育成のためにも、ふるさと教育をさらに推進していくことを決意いたしまして答弁を終わります。

今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

[11番議員挙手]

**議長（山田儀雄君）**

11番 岡本隆子さん。

**11番（岡本隆子君）**

御答弁ありがとうございました。

霊宝殿の拝観、そして願興寺の歴史や中山道、可児才蔵についても、子供たちにしっかりと伝えていくということで、大変ありがたい答弁をいただきまして、予想以上の答弁でしたので、ありがとうございました。

次の最後の質問に入ります。

御嵩町公共施設等総合管理計画における個別計画の進捗状況について。

これまでに一般質問で公共施設更新問題について4回質問をしていますので、今回は公共施

設等総合管理計画における個別計画の進捗状況について質問をいたします。

平成28年3月に御嵩町公共施設等総合管理計画が策定され、現在、個別計画の策定が進められています。そして、第6次行政改革大綱実施計画に基づき、御嵩町行政改革推進委員会でその進捗状況が報告されています。

個別計画は平成32年度までに策定が計画されています。行政改革推進委員会に報告されたその進捗状況では、C評価となっています。達成結果と成果では、次のように指摘がされています。

1. 施設カルテの更新は順調に進んでいるが、プロジェクトチームの立ち上げ、個別計画策定の決定については、研修や講習会に積極的に参加しているものの難しい状況にある。2、3、個別計画の策定が進んでいる自治体から情報収集を行い、個別計画策定を推進する必要があるとあります。個別計画策定に向けてクリアしなければならない課題が幾つか上げられています。

そこで1つ目の質問としまして、1番に書いてありますプロジェクトチームの立ち上げ、個別計画策定の決定については、研修や講習会に積極的に参加しているものの、難しい状況にあるのはなぜでしょうか。

2つ目の質問です。

2番目にあります個別計画の策定が進んでいる自治体からの情報収集については、今後どのようにしていきますか。

3つ目の質問です。

1番、2番の課題をクリアして、32年度末までに個別計画策定に至るめどはありますか。

以上3点、よろしくお願ひいたします。総務部長のほうでお願いいたします。

**議長（山田儀雄君）**

総務部長 伊左次一郎君。

**総務部長（伊左次一郎君）**

では、岡本議員の御質問に御答弁をさせていただきます。

御質問は、公共施設等総合管理計画の推進における進捗状況はと題され、3点の御質問です。初めに、国においてはインフラの老朽化が急速に進展する中、新しくつくることから賢く使うことを重点課題との認識のもと、インフラ長寿命化基本計画を策定し、平成26年4月22日に総務省より各地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定要請がなされ、本町においても、平成28年3月に御嵩町公共施設等総合管理計画を策定しております。

このことについては、前加藤総務部長が、平成28年第3回定例会の山田議員及び高山議員の一般質問に御答弁を申し上げましたとおりであります。

これに基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、点検、診断によって得

られた個別施設の状態や維持管理、更新などに係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、計画期間内に要する対策費用の概算を整理する個別施設計画を平成32年度までに策定するよう、国からの要請により作業を進めているものであります。

御質問の1点目、個別計画策定の状況につきましては、平成30年11月29日開催の第2回御嵩町行政改革推進委員会で報告した公共施設等総合管理計画の推進の進捗状況をC判定としたのは平成29年度分であり、平成30年度分は中間報告をしたものであります。

この時点で個別計画策定にあっては、個別計画の順位づけに着手はしているが、プロジェクトチームの設置を決定していない状況を踏まえたものであり、現時点ではプロジェクトチームではなく、企画課において方針案を打ち出し、それぞれを管理する担当課に検討を依頼し、フィードバックを数回繰り返すことによってまとめる手法にて、計画のとおり平成31年度より優先順位づけに基づいた個別計画策定の推進を進める予定としています。

御質問の2点目、先進自治体からの情報収集についてにつきましては、企画課は岐阜県及び有限責任監査法人トーマツなどが主催する研修会及び、またこの場での他市町との意見交換会で情報収集に努めてまいりました。

この中で、個別施設計画の策定が完了した市町は3市1町にとどまっております。今後も同様に情報収集に努めつつ策定を進めていくこととしております。

御質問の3点目、課題をクリアして策定に至るめどはにつきましては、多くの自治体が多額の予算を確保し、委託事業にて対応されるようですが、本町においても委託をすれば4,000万円程度と試算しており、先進事例と本町の現状をもとに委託事業とはせず、各施設の修繕などと並行しつつ、基本的にはできる限り自前で策定していくこととしています。

課題は、劣化状況に対する専門的な知見不足への対応と本町の公共施設等総合管理計画の試算により、公共施設とインフラ資産を合わせ、40年間に必要となる724.1億円、年間18.1億円の費用をどこまで圧縮していくことができるかではありますが、個別施設計画としては計画のとおり平成32年度の完成を目指し、行政としての方針案を打ち出してまいりたいと考えています。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

[11番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

ありがとうございました。

今の答弁の中で、プロジェクトチームは立ち上げないことにしたという御答弁だったんですけども、これは資料要求していただいた行政推進委員会の進捗管理のシートなんですけれど

も、そこで29年度がC評価、そして30年度の上期、ここでの実施計画の中にプロジェクトチームの立ち上げというふうにあるんですが、これは30年の11月に開かれた会議ですけれども、その時点では、プロジェクトチームの立ち上げということが上期の実施計画に上がっているんですけれども、そのプロジェクトチームを立ち上げないというふうにした経緯と、それからどのような場でそれを立ち上げないということに決められたのかをお尋ねいたします。

**議長（山田儀雄君）**

総務部長 伊左次一郎君。

**総務部長（伊左次一郎君）**

では、岡本議員の再質問に御答弁をさせていただきます。

経緯につきましては、担当課のほうでそういう方針を打ち出したということでございますけれども、現実的に伏見の児童館、それから、みたけの森のトイレとか、いろいろな施設を渡邊町政の中で更新をしてきております。

今現在は庁舎、中保育園、中児童館、それにホールをあわせた建設ということで、取り組ませていただいております。次年度は予算にも要求させていただいたとおり、みたけ会館の耐震補強をさせていただきたいというふうに計画を今具体的に進めている中でございます。

その中で、基本的には多額の費用をかけてどの施設も建設した施設でございますので、できるだけ延命をさせていきたいというふうに考える中で、担当課としてはプロジェクトチームではなく、その方針のもとにこうしたらどうだということを担当課のほうに投げていきたいということを、担当課が、私も含めてでございますけれども、そういう判断をしております。

重大なものについては、前々から申し上げておるかと思っておりますけれども、庁議の中で判断をしていくことになるというふうに思っております。以上でございます。

[11番議員挙手]

**議長（山田儀雄君）**

11番 岡本隆子さん。

**11番（岡本隆子君）**

ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

**議長（山田儀雄君）**

これで岡本隆子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は10時40分といたします。

午前10時25分 休憩

議長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

議長のお許しをいただきましたので、生活習慣病の重症化予防についてと題し、質問をいたします。

この件に関しましては、町長も施政方針の中で述べてみえますように、重要な課題の一つであります。通告書に従って質問をさせていただきます。

「ほっとみたけ」2月号に、平成29年度の町民1人当たりの医療費が、岐阜県内42市町村のうちで1位という、ミーモくんもびっくりという、このようなページがございました。担当部局の方は当然であります、ほかの皆様も御存じでしたでしょうか。

国民健康保険のデータベースでは、県平均37万649円、一番低い岐南町は31万7,418円、また全国の国民医療費においても33万3,300円であります。そのような中、御嵩町は45万8,856円、この事実をどう受けとめてみえますでしょうか。

ここに、国民健康保険の医療費及び特定健診データの分析報告書がございます。また、抜粋したものがお手元にあると思います。その資料に従って述べさせていただきます。

1. 医療費の諸要素として、医療機関受診率及び入院率、1件当たりの日数、1日当たりの医療費を同規模の市町村と比較いたしますと、入院率の高さが1人当たりの医療費を押し上げる要因となっております。

2. また、一月の医療費が50万円以上の高額レセプトは265件で、総額2億9,000万円となっております。男性が163人、女性が102人です。年齢が上がるとともに少しずつふえていき、65歳を過ぎると急激に増加しています。

3. 高額レセプトの疾病傾向では、上位3疾患はがん、糖尿病、腎不全となっております。生活習慣病疾病が多いことがわかり、重症化予防対策が必要ということがわかります。

4. 高額レセプト発生以前の外来の受診履歴を見ますと、3人に1人は外来で受診をすることなく入院に至っていることがわかります。医療費を見ますと、外来受診があった人は171万円に対し、外来受診がなかった人は256万円と高額になっていることもわかります。

5. 御嵩町で人工透析を受けてみえる方は37人、男性は26人、女性は11人です。年齢では、70歳を過ぎた方が最も多くなっています。大変な思いをされている方が多いと思います。この表にはございませんが、人工透析患者の起因疾患のうち約7割近くの方が、食事療法指導など



を行うことで重症化をおくらせる可能性が高い疾病であるとの結果も出ております。

6. 特定健診対象者で、国保に加入している3,280人のうち、健診を受診し、検査結果が受診勧奨判定値以上にもかかわらず、医療機関を受診していない健診異常値放置者は238人存在し、下の左側の赤い部分です、生活習慣病で医療機関を受診はしているものの、治療を中断している治療中断者は80人存在しています。その右側の赤い部分です。この分析によりまして、生活習慣病の重症化のリスクが高く、保健指導の優先順位が高い人は318人存在するということがわかります。

7. 特定健診受診対象者のうち、過去3年間健診を受けていない人が472人存在しています。生活習慣病の早期発見、重症化予防のためには、この方たちへの受診勧奨が必要であります。

8. 特定健診の受診歴がない人の入院については、入院日数が長期化する傾向があることがわかります。また、入院外においては、平均医療費が2倍近くになっております。

9. 健診後の特定保健指導を受けている人は、入院においては、入院日数は少ないものの、平均医療費は倍近くになっていることがわかります。健診を受け、保健指導を実施することが重要と言えます。

このような分析結果を公表し、住民に訴えていただいている広報の記事ではありますが、広報紙は見ているようで読んでいない方が非常に多いのが現状ではないでしょうか。

町民にとって、このような状況を克服するためにはどうしていくべきか。生活習慣病の重症化を抑制することができれば、おのずと結果は変わってくると考えられます。広報紙で周知をしているだけではなく、打つべき手を打つことが大切です。この問題は、国民健康保険のデータではありますが、町民一人一人が健康、病気、特に生活習慣病に対する意識を変えていくことが必要であります。

例えば、健康への意識改革運動として、みんなを元気にし隊というチームを結成し、町内の小さな集まりにお邪魔して、一人でも多くの町民の方に訴えていくことが必要ではないでしょうか。この隊は行政が抱えるのではなく、町民の皆様の中で、重症化疾患の当事者の方やその家族の方の経験談をお話ししていただける方とか、心ある保健指導員、保健師、管理栄養士、食生活改善協議会の方などで構成してはどうでしょうか。今回の結果、ピンチをチャンスと捉え、10年、20年後を目指し、御嵩町健康長寿元年とするべく、町民全体の運動としていくというのはいかがでしょうか。そうすることで生活習慣病の重症化を予防することができれば、御本人も周りの方も救われるのではないのでしょうか。

そこでお伺いをいたします。

1点目は、今回の医療費についての分析結果から、生活習慣病の重症化予防への取り組みについて伺います。今まででも多くの取り組みを進めていただいているのは承知をしておりますが、

さらなる取り組みについてお答えください。

2点目は、提案いたしました町全体で健康への意識改革に取り組むための一案として、みんなを元気にし隊を結成することへの見解をお伺いいたします。2点、よろしく願いいたします。

**議長（山田儀雄君）**

民生部長 加藤暢彦君。

**民生部長（加藤暢彦君）**

おはようございます。

それでは、大沢議員の御質問にお答えをさせていただきます。私への質問は、生活習慣病の重症化予防について、2つ質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

1番目の生活習慣病の重症化予防へのさらなる取り組みについて、お答えをいたします。

これまで御嵩町の1人当たりの医療費は、県内で、平成27年が8位、平成28年は6位と年々順位を上げておりました。平成29年は、先ほど議員がおっしゃられたとおりでございますが、県内1位となってしまったというところでございます。

御嵩町の高額レセプトの上位の疾病を見てみますと、悪性新生物、がんですね、それから糖尿病、それから腎不全となっております。また、岐阜県が発行しております資料によりますと、県内のほかの圏域と比べまして、御嵩町を含むこの中濃圏域の特徴的な疾病といたしましては、脂質異常症、それから糖尿病、それから脳血管疾患だそうでございます。がんを除いて、いずれの疾患も生活習慣病に関連する疾患でありまして、御嵩町においての最重要課題は、この生活習慣病の予防であるということがはっきりしていると思います。

将来に向けて、より抜本的な対策が必要とされているところではございますけれども、即効性のある対策があるわけではございません。今取り組むべきことは、生活習慣病及びその予備群を早期に発見して、早期に治療・予防することで、将来の大きな負担の芽を摘むしかないというふうに考えております。しかし、糖尿病を初めとする生活習慣病は、重症化するまで自覚症状がないものが多く、自分で気づくことが非常に困難であるということでございます。自覚できない体の変化を発見するために、健康診断を受診することが重要であり、なおかつ効果的であると思っております。

40歳以上の方におきましては、町で実施している特定健診の受診が自己負担額500円でできるということで、最も安価で手軽にできる対策かなあというふうに思っております。今年度実施いたしました国民健康保険における医療費及び特定健診のデータ分析におきましても、特定健診の受診歴がない方は、先ほども議員がおっしゃられましたけれども、入院が長期化したり、あるいは医療費が高額化するということがわかっております。まずは一人でも多くの方に特定

健診を受診していただくこと、受診率の向上が将来に向けた医療費抑制の大きな鍵になるというふうに思っております。

国の健康保健における特定健診の受診率目標が60%とされておりまして、御嵩町におきましても、第3期特定健康診査等実施計画におきまして、目標を60%としているところでございますが、平成29年度の受診率が35%ということで目標に達していない状況でございます。そのため、平成30年度から実施しておりますみたけ健康ポイント、通称みたぽんでございますけれども、このみたぽんのポイント優遇に加えまして、平成31年度からは、岐阜県が行っております清流の国ぎふ健康ポイント事業にも参加をいたします。清流の国ぎふ健康ポイント事業は、健康診断の受診が必須となっております、みたぽんのポイント優遇とともに、健康診断の受診への大きなインセンティブになってくれればというふうに思っております。

また、平成31年度には、過去の受診歴や健診結果などから、人工知能A Iを用いた分析によりまして、被保険者ごとの受診傾向を類型化して受診勧奨を行う事業を実施するとともに、さまざまな機会を通じての受診勧奨を実施して、受診率の向上を図ってまいります。健康診断の受診結果によって、医療機関へ特に受診が必要な方に対しては、これまでも強く個別に受診を勧奨してまいりました。また、特定保健指導対象者に対しましては個別に特定保健指導を案内し、マンツーマンでの動機づけ支援、積極的支援を実施しており、特定保健指導実施者のおよそ半数の方々が食事や運動等の改善が見られているところでございます。生活改善や血液検査、数値の改善が見られなかった方についても、毎年度の受診・指導により、まずは現状を維持していただき、徐々に改善されていくというふうに見込んでおるところでございます。

我が国におきまして生活習慣病が増加し、糖尿病患者も年々増加、さらには糖尿病性腎症を患い、人工透析治療を要する患者の方が増加しております。健康寿命の延伸と医療費の適正化の観点から、糖尿病性腎症の重症化予防対策が重要となってきます。平成29年度には岐阜県医師会、岐阜県糖尿病対策推進協議会、岐阜県の3者によりまして、糖尿病性腎症重症化予防に関する協定が締結されておりまして、岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラムが策定されております。

本町におきましても、県のプログラム策定を受けまして、御嵩町糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定いたしまして、平成30年度から実施をしておるところでございます。健康診断受診後、糖の数値において受診勧奨数値に該当された方には、文書や電話、訪問や来所していただくなど、さまざまな方法で受診勧奨をしております。糖尿病の治療中の方に対して、医師が町の保健指導が必要と判断し、本人が同意した上で医療機関との連携による保健指導を実施するとともに、一旦は医療機関にかかったものの、レセプトより診断中断となっていると思われる方に対しては、医療機関への受診勧奨を実施させていただこうと思っております。

また、平成30年度、初めて可児医師会、可児市と糖尿病の重症化予防に関して意見交換会を持ちました。今後は年2回、可児医師会の協力のもと、医療機関、行政、その他関係機関により、地域全体での取り組み強化を進めていくよう連携会議を行っていく予定でございます。今後、岐阜県においても、岐阜、東濃、中濃、西濃、飛騨の圏域ごとに、糖尿病性腎症重症化予防プログラム連携会議が発足し、協力・連携の強化を進めていくところでございます。

また、全国各地の市町村でも、生活習慣病関連疾病の重症化予防を初めとする各種の保健事業が行われております。それらの先進的な事例、事業を調査・研究し、御嵩町にとって有効と思われる取り組みについては積極的に取り入れていくことも必要ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、重症化予防対策は一朝一夕で成果の出るものではございません。地道な事業の積み重ねにより、将来の医療費を抑制することが可能になるというふうを考えております。

質問の2番目、町全体で健康への意識改革に取り組んではどうかについて、お答えをいたします。

御嵩町では、これまでも広報紙「ほっとみたけ」の紙面で、特定保健指導を受けた方の体験談を掲載するなどして、実際に経験したことや感じたことなどを住民の皆様にご覧いただく機会を設けてきました。今後、さらにより多くの方々の体験談、それからさまざまな情報を、機会を見つけまして住民の方の目に触れる形で紹介をさせていただければと思っております。

現在、町では保健推進員を委嘱して、母子保健事業への協力、地域における保健予防の推進、住民の健康意識の高揚を図るための活動をしていただいております。現在は、母子保健についての協力が中心となっているところですが、健診の勧奨と協力、それから保健予防についての啓発など、地域の中での健康づくりに向けさらなる活動を期待したいと思っております。

また、これまで隔年で開催しておりましたいきいき健康まつりでございますが、平成31年度からは毎年開催として行いまして、住民の方々への健康づくりの活動の重要な普及啓発の機会とするとともに、先ほども述べましたみたポン、それから清流の国ぎふ健康ポイント事業などによりまして、一層の住民の自主的な健康づくりの参加を推進していきたいというふうに思っております。さらに、来年度の住民懇談会で医療費の増大について説明をさせていただきまして、健康受診の呼びかけをすることも計画しております。これに限らず、町関係団体やボランティア団体、それから介護予防活動を初めとする各種自主活動団体等に対しまして、積極的にこちらのほうから出向いていきまして、健康づくりの啓発を行っていききたいと思っております。

議員御提案のみんなを元気にし隊については、新たな組織をつくるのではなくて、先ほども若干触れさせていただきましたけれども、健診の勧奨と協力、それから保健予防についての啓発など、地域の中での健康づくりに向けたさらなる活動を期待いたしまして、既存の保健推進

員の方の活用も含めて検討していきたいというふうに思っております。

今回、この一般質問の答弁を検討する中で、町長のほうからも、全国各地の自治体の重症化予防であったり、医療費の削減となった成功事例を調べて、部長みずから現地に行ってこいという指示もいただいております。

健康であることは、私たちが生活していく上で一番大切な基礎となるものでございます。町民の皆様方がいつまでも健康で幸せに過ごしていただけるように、全国の事例を参考にしながら頑張っって施策を進めていきたいと思っております。大沢議員を初め、議員の皆様の御協力もお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

**議長（山田儀雄君）**

10番 大沢まり子さん。

**10番（大沢まり子君）**

済みません、先ほどの質問の中で1点だけ訂正がございます。申しわけありません。

私が話をさせていただきました9番の表についてのところで、健診後の特定保健指導を受けている人というふうに申し上げましたけど、受けていない人に訂正させていただきますのでよろしく願いいたします。

1点だけ質問させていただきます。

正直申し上げまして、保健推進員さんという方について、私自身、余り何も存じ上げませんので、この保健推進員さんとはどのような方で、町内には何人ぐらいお見えになって、具体的な活動内容、また定期的な会が持たれているかということについて教えていただきたいと思えます。

**議長（山田儀雄君）**

民生部長 加藤暢彦君。

**民生部長（加藤暢彦君）**

大沢議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、御嵩町の保健推進員さんでございますけれども、こちらにつきましては設置要綱というものがございまして、その中に設置の目的といたしまして、母子保健事業への協力及び地域における保健予防を推進し、町民の健康意識の高揚及び公衆衛生の向上を目的として設置をするというふうにあります。

その中で、活動内容として五つほど項目を述べさせていただいておりますけど、その中で、各種健診の勧奨と協力、それから保健予防思想の普及及び啓蒙、それから事業に関する情報の収集、それから事業の知識及び技術の習得、その他、町長が必要と認めた事項というものが載

っております。

現在は、特に母子保健事業に力を入れておられまして活動をなされております。メンバーでございますけれども、こちらにつきましては上之郷地区で4名の方、それから御嵩地区で6名の方、中地区で6名の方、伏見地区も6名の方で合計22名の方がいらっしゃいます。長い方ですと、これは1期が2年なんですけれども、15期やっていたりいらっしゃる方もお見えですし、10期目の方、9期目の方ということで、非常に長期にわたってやっていたりしている方もいらっしゃいますし、全体22人のうちの5名の方は1期目の方というような構成になっております。

主な活動内容としましては、先ほど申しましたように、わいわい広場であったり、あるいは運動教室のときのお子さんの託児なんかをやっていたり、そういった感じで協力をいただいているというようなことでございます。漠とした説明ですが、そういったふうなことでございます。よろしく申し上げます。

[10番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

ありがとうございます。今言われたように、母子保健のほうに特化したというか、そちらに重点を置いて、今保健推進員さんが活動してくださっているということですが、今後は健康づくりのほうにもちょっと重きを置いていただいて、保健推進員さんの活躍を期待したいと思っております。

今までさまざまな御答弁をいただきましたけれども、このようなことが、やっぱり町民の皆さんにしっかりと浸透していくということが大切であると思っておりますので、また私も町民の一人として、しっかりと健康づくりに努めてまいりたいと思っております。

それと、参考までにですが、ちょっと健診率のことですけれども、ちょっと一言申し上げたいと思っております。昨年の暮れですけれども、飛騨市のほうへ伺ってまいりまして、飛騨市は健診率が県内唯一、平成20年度からずっと60%超えをしているという自治体であります。飛騨市においては、市長のトップダウンということで、健康づくりにしっかりと取り組んでいるということで、日々雇用の保健師さんを含めまして、10名の方が徹底して各地域を回っていらっしゃるということでありました。また、特定健診も50カ所の公民館とか保健センターなどで実施をしているということで、本当にきめ細かく特定健診を実施している中で、さすがに60%超えを堅持していらっしゃるということでありました。参考まででございますので、また御検討いただければと思っております。

そして最後に、きめ細かなこのような手をしっかりと打っていくということになりますと、や

はり人手が要るということでありまして、また保健師さん等も必要になってくるわけですが、国保を担当していらっしゃる保健長寿課というところに保健師さんが一人もいないというのが、ええっという思いがいたします。しっかりとこういった課の中にも動ける専門家の方を配置していただけるということを今後の検討課題としていただきたいと思います。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**議長（山田儀雄君）**

これで大沢まり子さんの一般質問を終わります。

続きまして、町長の施政方針に対する質問を行います。

5番 高山由行君。

**5番（高山由行君）**

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、今回は町長の施政方針に対する質問をしますのよろしくをお願いします。

まず3点ほど質問をいたします。

まず1点目、環境モデル都市推進について最初にお伺いします。岐阜県唯一の環境モデル都市ということで、いよいよ町長の文面では、第2次の行動計画での取り組みということですが、5年がたちまして、私個人としましては、最初に町長が環境モデル都市を目指すと言われたときには、温室効果ガスの削減が主な目的だと示されても、私自身はぼかんという感じだったような気がします。

産業廃棄物処分場建設問題で揺れた町だったら、普通は、環境の町宣言なのかなあともそのときは考えていましたが、今となっては、御嵩町の多くの施策が環境モデル都市に関連しているような気がします。庁舎建設にしましても、今回町長が木造の建築にすることで関連しておりますし、名鉄広見線にしても、森林経営信託にしても、全てが環境モデル都市の大きな柱のもとに通じていくものというような気がします。御嵩町が取り組む施策の大きな柱であることは、多くの方が認めていると今では考えています。

今回、環境モデル都市推進の項目では、町長が言われるように、5年間で環境配慮の認識は住民の方や環境教育を受けた子供たちに広がったようですが、本分の温室効果ガス削減という点では、御嵩町民の方々、特に大人の方ですけれど、どれだけ認知されているか疑問であると私自身、肌感覚では感じておるところであります。

環境モデル都市の認知度の向上は今後の町の努力に委ねますが、私が町長にお聞きしたいのは、御嵩町の交流のある北海道下川町や、またお隣の富山県富山市などが選定されている環境未来都市を目指すのか、ずばりお聞きします。前にも一度お聞きしたこともあると思いますが、

モデル都市でも2回目の立候補での選定でしたので、かなり未来都市ですと高いハードルであると思いますが、町長はどのように考えておられるか1点目にお聞きします。これも、国のほうの取り組みも変化があると聞いておりますが、それについても話がありましたらよろしくお願ひします。

次、2点目、今、大沢議員が質問された国民健康保険について町長にお伺ひします。八重る部分は省いてもらって結構ですので、町長の思われるところをひとつよろしくお願ひします。

私も、先ほど大沢議員が持ってきました「ほっとみたけ」2月号を再度読み返しましたが、県内1位の医療費が1人当たり45万8,856円。先ほど大沢議員が言われたように、また町長の口から聞かされまして、地域差指数においても1位となっているということで大変驚いているところです。

そういう私も、お恥ずかしい限りですが、つい先日、全く町長の言われるとおり、生活習慣病は本人の自覚がないまま進行し、気がついたときには重症化して治療費の高額化につながるということで、私自身がなってしまうまで、治療が長期化し、大変な思いをしましたところでもあります。私の場合は、会社の健保ですので国保ではないですけれども、町長の言われることが全く身にしみた数カ月でした。特定健診で全ての病気がわかるとは言えませんが、私の場合でも、数年に1度でも腹部のCTの撮影をしていれば、治療も簡単に済んだと考えられますし、初期に軽い治療で済んだことも考えられます。また、痛い思いもしなくて済んだことだと思ひます。これからはしっかりと特定健診を人にも受けるように啓発していくつもりです。

町長への質問は、悪いほうから1番という不名誉ですので、今何とかしなくては、町長が言われるように国保税を上げなくてはなりませんので、平成29年度岐阜県市町村国保医療の地域差分析による御嵩町のデータ結果の分析と対策を、先ほど細かい部分は民生部長がお答へしておりましたが、どのような指示をして、どのような結果になっているか、町長の口からひとつお答へ願ひたいと思ひます。

あと一点も質問にありましたけれども、民生部長が先ほど答へられておりましたので、人工知能を用いた受診歴の分析という部分が、町長が施政方針で言われたときに、余りよく理解ができていませんので、そこら辺のこととか、何かありましたら町長の口からお答へいただきます。それが2点目でございます。

最後の質問、これは私、先年12月の議会で聞きましたけど、31年度の予算案では選挙の年であるということで、未来に備えた骨格予算であると町長は説明されております。昨年同様に2大事業、新庁舎整備事業と亜炭鉱跡防災対策事業の継続と、暮らし、施設、インフラの安心・安全のための事業の推進を項目ごとに抜粋して、施政方針で示していただきました。町長も、私たち議員も、あと4カ月の任期です。行政運営の継続性の観点から質問をいたします。



町長は、施政方針の最後に、私の4年間の評価は町民の皆様にお任せする、在任期間も町民の皆様と議論を大切にして邁進してまいりますと締めております。昨年の第4回定例会での私の町長4選への意欲の有無の質問に対しての御答弁は、今言われたことと同じように、評価については町民の皆様にお任せする、来年度執行予定の町長選挙については、今回の質問を機に自分自身を分析し、いろいろな要素を加え、町政運営に取り組んでいけるか否かということも含めて考えていきたい。やっとその地点に立った、ゼロから白紙に戻った次元である。非常に難しい局面でもあり、熟議をする時間、密度を濃くし、しっかり考え結論を出したいということでありました。

そのときから年もまたぎ、考えられる時間もあつたと思いますし、当初予算の新聞報道でも3月中には表明すると言われておりますが、あえて私は質問いたします。町長選に対しての意思表明の時期が来たと私自身は考えますが、町長はどうでしょうか。町長の答弁によって、町長選挙、議員選挙に向けていろいろな歯車が動き出します。町長に再度お聞きしますが、任期満了に伴う今度の町長選挙に立候補されますか、お伺いいたします。

以上3点について、よろしく申し上げます。

**議長（山田儀雄君）**

町長 渡邊公夫君。

**町長（渡邊公夫君）**

高山議員の、私の施政方針に対しての質問3点にお答えをさせていただきます。順に答えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、環境未来都市についてであります。環境未来都市について、現段階では目指す意思は有しておりません。この環境未来都市というのは、そもそも発想としては、8年前の東日本大震災で破壊されたまちをどう再興するか、そうした考えの中から、議論の中から出てきたのが、新しい都市をつくるんだと。もしそうだとしたら、コンパクトにしたほうが良いという考え方、そしてまちを集約することによって、循環型エネルギーでエネルギー需要を高効率で行えるという考え方があります。

もともと私はコンパクトシティという考え方については、効率の向上という意味では経費の削減ということで、直接的にそれ自体は認めるわけでありまして、実は懐疑的でもあります。なぜならば、放置されてしまうであろう農地であるとか、森林の行く末というものを考えると、物すごく経費がかかるようになってくると。片方で、経費の削減をしたとしても、今、高齢者の方々も含めて、農地等々を維持していただいているという現状を捨てるということになったら、今度はお金をかけながら維持していかなくちゃいけないということになりますので、片方はマイナス、片方はプラスになってきて、むしろそちらの負担のほうが大きくなるんじゃない

ないかという意味で懐疑的という立場であります。

それに対して、また新たなSDGsという考え方が出てきました。これを要約しますと、持続可能な開発と考えられます。開発と申し上げても、山などの造成をする開発ではございません。ビジネス、いわゆる利益につながる環境施策ということだそうであります。今、その最先端を実は御嵩町は走っていると考えています。御嵩町の森林経営信託そのものがSDGsに当てはまると思っております。当然、利益も毎年出しておりますので、こうした環境に優しく維持をするための事業をSDGsとするなら、御嵩町は、その考えが出る前から取り組んできたと自負しております。

環境で飯が食えるかと、我々、随分批判をされてきました。御嵩町民のほとんどの方が耳にした経験があるかと思えますけれど、環境で飯が食える時代が来たということだと思います。ちょっと皮肉で言いますと、環境で飯が食えるかと言っていた人たちが真っ先に飛びついていくという現状であります。こういう人たちは走り過ぎる懸念がありますので、手放しではなく、こうした考え方で行動している方々に対しても注目をしながら、御嵩町としては、環境モデル都市を磨き上げていきたいと考えております。したがって、環境未来都市に手を挙げるということは現段階では考えてはおりません。

2点目、国民健康保険についてであります。

この国保問題につきましては、先ほど部長が答えましたけれど、私の中では、実際のところ原因の究明ということでは至ってはおりません。特定健診の受診率が低いのも原因の一つと考えてはおりますけれど、受診率が上がれば解決するとも思えないと現段階では感じております。

後期高齢者医療制度が老人保健から移行した際に、私、ひとつ不思議であったのは、なぜ都市部が賛成してくれたのか、高齢化率の低い都市部も一緒になってやろうとなぜ言われるのか、不思議でなりませんでした。それ以降、いろいろお聞きしていると、実際には都市部のほうが病院にかかる利便性が高いということで、山間部の高齢者の方は病院にほとんど行かない。

1人当たりの医療費という意味では、都市部の方のほうがおおむね1.4倍医療費がかかっていると。根気に行っておられるということだろうと思えますけれど、それで高齢化率の高い山間部の方々も含めて、後期高齢者医療制度を県統一してやろうと、これがうまくまとまったということであろうかと思えます。

御嵩町は、高齢者にとってある意味住みやすい町なのかなという気がしております。県全体を比較していくということでもありますけれど、不便は感じておられる方も多くおられるのは存じ上げておりますけれど、日本の状態とか県の状態を見ますと、非常に高齢化率も高くなってきてはおりますけれど、ある意味利便性は高いという、また都市部も有しており、病院の数も結構満たされている部分があると。ベット数もそうなのかなと思えますけれど、可児市と比較

しても、山間部を抱えておりますけれど、それほど田舎ではないという状況で、逆に言うと、山間部の悪いところ、都市部の悪いところが両方相まっているのではないのかなあという今回の数値を見まして思ったところであります。

私自身が分析し切れていないというのが現状でありますので、やっと数字を、必要なものを手にしました。これから分析をしながら、どんな手を打つと有効になるかということも考えていきたいと思えます。やはり手をこまねていてもなかなかわからないということもありますので、高山議員がおっしゃったAIによる診断と、ただ、これは道具ですので、道具はどう使うかということが大切であります。先日テレビを見ていましたら、新元号は何になるということを出して見たとやってみえた。5つくらい候補が上がっていましたが、私は道具を使うんなら、昭和までの過去の元号を全て入れて本当に平成が出てきたのか、なぜ確認しないのかなということは思いましたけれど、AIを使うにしても、そうした使う側の立場でしっかりと考えた上で使っていかなければいけないと考えております。

具体的に申し上げますと、AIでの受診勧奨は民間業者に委託をいたします。過去6年間の特定健診の受診状況をもとに、未受診者が行動を起こす可能性を数値化いたします。受診していない方が、紙が行っても無視しているという状態をどう打開していくかということになります。これをAIによって心理的に分析し、グループ化をします。グループ化した上で、通り一遍の文書や全員同じ文書を発送するのではなくて、そのグループに該当するとされる方には、また文言も変わるような文書での通知をしていくということになります。これは受診結果が出てみないとわかりませんが、その傾向について、しっかりとデジタル化した上で眺めていくということになるかと思えます。

これについては、財源は特別調整交付金ということで10分の10交付されますので、町としての持ち出しはないという制度であります。有効にどう使っていくかということが、今度は我々の責任ということになってきますので、今後しっかりと分析をしていきたいと思えます。もし、何かお気づきの点がありましたら、議会のほうからも提案をいただければありがたいと思えます。

3点目の質問であります。

結論から申し上げます。出馬する意向を固めました。きょう、朝、道々、家内には話しましたが、家族の誰も知りませんし、副町長も知りません。高山議員の質問で、12月定例会に、ゼロから白紙という答弁をいたしましたので、きょうこの場で高山議員にお答えするのが筋だろうと思ひまして、こういう方法をとらせていただいて、6月の最終日曜日になるような予定らしいですが、それに向けてこれから準備に入りたいと思っております。

私がゼロから白紙と答弁させていただいてから、町民の方々から、何を言っておるというような温かい声もいただきましたし、近隣の市町村長さんからも、何を言っているんだというよ

うないろいゝ温かい言葉をいただきましたけれど、私なりのプライベートな部分でのやりたいことと申しますか、のんびりしたいというの申しますけれど、そうした極めて個人的な都合で、まあ潮どきかなあと思いつつこの4年間を暮らしてきました。4年間という単位ごとで私自身は仕事をしているつもりでありますので、この4年間、本当に充実してやれたと。自画自賛と言われるかもしれませんけれど、そこそこやれたのかなあということは感じております。

ただ、やり残しということはこういう立場です申すべきではないと思ひます。4年間で完結した考えでいくということが一番大切ではないのかなあというふうに思ひます。そういう意味では、まだ手がけていることはありますけれど、後の方がやられたとしても、しっかりとやっていただけるといふことも申せるかと思ひますけれど、責任上、私自身が頭に描くものを具現化していくというのが最も理想に近づくんではないかということを感じながら、決断をさせていただきます。

1期目は特に産業廃棄物処分場問題の解決、これは最優先課題として取り組んできましたし、ただいま質問をいただきました環境モデル都市、また行財政、実は余り論じられておりませんが、大変な思ひで5年間ぐらゝ過ぎました。御嵩町行財政、ほかと比べたらいかに脆弱かということがよくわかりましたので、4年間、私はほとんど何もしなかったというような状況で、2期目もお任せいただけるといふことは、町民の皆さんに理解していただけたと申しております。

また、亜炭廃坑の問題でも、私は奇跡が起きていると、そのように思ひています。大変優秀な町長さん、前5代が取り組んでこられたという中で、何とか私が具体的に地下充填ができるよう、いろんない変化球も使いながら実現できたといふことは、大変町民にとつてもよかつたことだなあ、そういう役に立てたといふことは、私自身もうれしく思ひているところであり申す。

ただ、これはいろんない方の力をかりながら進めてきたことであり申すので、次、また4年の時間がいただければ、またこれまでどおりスタッフに恵まれるよう、またいろんない方の外部の力もおかりしながら進めていきたいと、このように思ひております。

ある意味、4年終わってみると、それなりの達成感といふものは味わいながら、次に向けて頑張っていきたいと思ひます。4期目となれば、多選批判も出てくるかと思ひますし、体力への自信などいろんないクリアしていく問題もあるかと思ひますが、3期12年と同様に、次の4年間も頑張っていけると判断しましたので、きょうここで初めて表明をさせていただきます。高山議員の顔を思い出しながら、いつまた質問されるかと思ひておりましたけれど、こうしてちようど切りもいゝのかなあと思ひますので、本日具体的に答えさせていただきます。どうもありがとうございます。以上であります。

[ 5 番議員挙手 ]

議長（山田儀雄君）

5 番 高山由行君。

5 番（高山由行君）

3 点目については、明確な御答弁のほうありがとうございました。

町民の方も、私自身もすっきりということですが、町長が立候補を表明したら、どうしても私、1 点だけ再質問したいことがありまして、これは平成19年6月、町長が初めて町長になられた所信表明演説のところで、柳川町政について、選挙中に、私は柳川町政の精神は引き継げるが政策は引き継げないと言われております。それは、精神は不変であり、政策には鮮度が必要である。そこを今回、最後に多選の話も出てきましたけど、一般的に言えば4 選目からが多選かなあという、それこそ町長に逆質問していただければ、そうやって私は答えますが、私の今言ったことを町長の中でどう消化しておるのか。今回4 選目の出馬をすることについて、そこから辺のことは町長の中ではもう消化し切れているのか、1 つだけお伺いしたいと思います。

議長（山田儀雄君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

高山議員の御質問にお答えをいたします。

物事には節目というものが多くあります。特に御嵩町の場合、柳川町政から私にかわった時点で一番大きな問題、産業廃棄物処分場をどうするのかと、計画をどうするかという結論を出さなければいけないということで、いろんなものが停滞していたという状況の中で私が引き継ぎました。

精神というのは、当然そうした下流域にも目を配るような、そういう町にならなきゃいけないということもありますし、環境について具体的に何を考えていくのか。環境環境といっても、なかなかそういうことは実現しませんので、そうした部分での政策としては、正直言いまして何もやってはおられなかったというのがあります。

それらを含めて、私自身が政策を提案することによって新鮮なものに感じてもらえるように、またその取り組みが進んでいくような政策を続けなければいけないと、口を出さなければいけないというふうに考えておりました。財政問題でも言いましたように、財政の根底をしっかりと見直していくことによって、それによって庁舎のいわゆる建て直しも可能になってきたと私は思っておりますけれど、それらの政策については柳川町政を引き継いでいないという感覚ではおりますので、それらは私なりの町長としての仕事としたということでもあります。

4 選ではありますけれど、私自身が迷いましたのも、また4 年前にこれが最後だなと思って

いたのは、確かに多選ということも一つ大きなひっかかりでありました。自分自身で考えながら、本当にその鮮度が多少は保たれるのかどうなのというのが一番実は大きなハードルだろうなということも考えておりました。

ただ、熊本の地震で庁舎が壊滅状態になったという自治体が多くあったと。これをもって庁舎の建てかえを決断しましたので、またある意味では、新しいものに挑戦する前向きな気持ちが出てきたということも言えるのではないのかなというふうに思っております。いろいろ若手プロジェクトにも任せている部分もありますけれど、そうした点で、新たな取り組みが始まると考えていけば、鮮度というものもある程度落ちついた中でお見せできるのではないのかなと感じております。以上であります。

[ 5 番議員挙手 ]

**議長（山田儀雄君）**

5 番 高山由行君。

**5 番（高山由行君）**

私の再質問はその1点だけです。

最後にお願いというか、町長の選挙に臨む姿勢というか、一言つけ加えるならば、1期目に選挙を戦った中で、いろんな選挙公約、マニフェストをつくってやられたわけですが、ぜひ今まで12年間の自分を分析して、今度は新しい御嵩町を、またひとつ町民が夢の見られるマニフェストをつくっていただきまして、選挙を戦っていただきたいと思っております。

以上で私の施政方針に対する質問を終わります。以上です。

**議長（山田儀雄君）**

これで高山由行君の町長の施政方針に対する質問を終わります。

引き続き、町長の施政方針に対する質問を行います。

2 番 安藤信治君。

**2 番（安藤信治君）**

時間も迫り、最後になりましたので、多分時間内に終わらせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長の施政方針にありました新庁舎整備事業について質問をさせていただきます。私の質問、先ほどの高山議員の質問の中の町政運営の継続についての中で、町長の力強い御決断をお聞きして、余計にこの質問に後ろ盾を得たような気持ちで質問させていただきます。

町長の施政方針にありました新庁舎整備事業について、平成35年度の新庁舎等の開庁に向けて最優先となる用地の確保について、この点について町長は、昨年の7月から新庁舎等の用地確保に向けて本格的に動き出し、買収単価の提示と事業に対する協力をとし、所有者の皆さん

をお願いをし、条件が整いつつある中で多くの所有者の方から事業として提供していただく旨の書類をいただいている。今のところ数名の方からの条件提示があり、100%取得のめどが立っていない。しかし、事業そのものに反対される所有者はお見えにならないという話で、案外さらっと流されておられました。

本事業予算については、平成30年度執行予算の一部を減額し、新年度に再計上をしたり、新庁舎等基本計画及び基盤設計等を翌年度に繰り越すなど、複雑な予算処理となっていることは、用地取得が思うように進んでいない現状から、私としてはいたし方ないと思うものであります。

平成35年度末の新庁舎等の開庁を目標として、事業地の100%確保に向けて大変な努力をされていることについては重々承知しております。平成31年度予算においては、新庁舎等建設基本設計・実施設計は言うに及ばず、関連する基盤詳細設計、農業用排水路の設計、上水道配水管の設計、下水道の排水管の設計等、約1億7,800万円が計上されております。さらには、予算化はされておきませんが、亜炭廃坑調査、地盤強化対策、用地のかさ上げに伴う埋立残土の確保、早急な整備が望まれる民設民営化となる中保育所の建設用地の確保・確定など、これら全ての業務作業が、2万平方メートルとも言われる広大な新庁舎用地の確保・確定ができない限り、一步も前に進められないことは皆さんお気づきのことではないでしょうか。

しかし、こういう状況にあります。過去には用地確保を急ぐ余り、土地所有者から出される要望・条件等を無条件にのむことにより、将来に大きな負担や禍根を残し、その解決に長い時間と大きな労力を費やした事業が存在していたことは、町長も重々御承知のことと思います。拙速は巧遅にまさるといふ中国の格言がございます。拙速といっても限度があり、新庁舎用地の早期確保を焦る余り、地権者側から出されるさまざまな要望や条件を安易にのむことにより、後顧、将来に大きな憂いを残すことになりかねません。

最近話題になった感のある、皆さんも御存じだと思いますが、明石市長の道路拡幅事業に伴う立ち退き交渉をめぐる職員の発言です。皆さん記憶にあると思いますが、火をつけてこいとか燃やしてこいといった云々の言葉があったと思います。マスコミで大きく取り上げられ、大きな問題となりました。この問題の本当の背景や経緯について私は知る由もありませんが、この発言は市長の職員に対する叱責だけであったような気がします。

御嵩町、あるいは渡邊町長に限っては、こんな明石市のようなことには当然ならないと私は信じております。大変曖昧な質問で申しわけないですが、先ほどちょっと反問権が出まして、ちょっと頭をよぎりましたが、あんた一体何が聞きたいんだということになるかもしれないんですけど、その辺もお含みおきいただきまして、後ほど答えていただきたいと思っております。

拙速と巧遅、矛盾した話だと思われるかもしれませんが、私は、あえて拙速でもなく巧遅でもない「巧速」、巧みで速いでやっていただきたいと思っております。ぜひ平成35年度末の新庁舎の開庁を目指し、町長みずから先頭に立ち、職員を叱咤激励し、でき得る限り早い段階での新庁舎用地の確保をなし遂げていただくことをお願いします。渡邊町長の平成35年度末の新庁舎等の開庁に向けた覚悟、先ほど4選の覚悟もお聞きしました。そんな中で、意気込み、さらには今後の見込み等があれば、改めて、先ほどの発言を踏まえた上でお尋ねさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上でございます。

**議長（山田儀雄君）**

町長 渡邊公夫君。

**町長（渡邊公夫君）**

安藤議員の施政方針に関する質問ということで、新庁舎等整備事業について質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、大変な信頼、心配をいただきましてありがとうございます。最近、政治家の発言の一部が切り取られて、それに対して厳しい声も上がりつつあり、明石市長さんの発言もかなり乱暴ではありましたけれど、全発言が公開されてからは、市民の間で賛否の声が上がっていると伝えられているところでもあります。一昨日でしたか、ニュースではこの市長に対して再度の立候補を要望するという形で5,000人の市民の署名が届いたということで、男泣きをしておられたという映像も見ました。

また、池江璃花子さんの病気の報告のブログに対しての感想を大臣が発言された際にも、がっかりという言葉だけがクローズアップされたわけでありましてけれど、使わないほうがいいなという言葉ではあると思いますけれど、全体を聞けば、やはり心配をしているという気持ちは伝わってくるなと思っております。

最近、インターネットの世界では、非常にそういう意味では自由に使われるようになりましてので、政治家もチェックされていますけれど、メディアもチェックされているという部分が非常に顕著に出てきたかなあという感想を持っております。結果、辞任を要求していた野党も矛先をおさめざるを得なかったというような結果となった。全ての情報というものは明らかにしていくということが大切でありますし、肝の部分は、また違ったところにあるというふうには思いますので、これから語彙力を鍛えながら頑張っていきたいと思っております。

最近の御嵩町の行政の会議等々では、庁議の際にもICレコーダーでとっています。多分、課長会議でも何人もとっているだろうなということは思っております。一番目の前に置いてとっているのは民生部長ですので、切り取って流したら、まず疑うのは彼かなというふうには思っておりますけれど、御嵩町は盗聴があった町です。私は町長室であつても、公室であつても、



流してもらってもいい発言ししません。かなり厳しく言っても、全文が紹介されれば何ら心配いただくような発言はしない。これはかなり鍛えてきたつもりでありますので、そのあたりの御心配には及ばないかなあというふうに思います。もし、そうした逸脱したような発言が出てきたとしたら、ちょっと脳のほうが悪くなったかなあと判断の基準にしてもらえればいいかなと思います。多分、私はかなりきつく言ったことであっても、本人たちは言われて仕方がないなと思っているようなことが多いのではないかなあということは思っております。そうなればそう言ったでおもしろいかなあも思っております。そういう意味では、私は極めて自然体で臨んでいるつもりであります。

大変前置きが長くなってしまいましたけれど、質問原稿を読みながら、私が答えようと思っていたのは「巧速」という言葉でありましたけれど、安藤議員の最後のところで出てきましたので、締めくくり方が難しくなったというところであります。

まず、現在は担当者が非常に頑張っております。若い職員ではありますが、日参して本当によく辛抱しているなというぐらい担当者は頑張っております。また、それを上司がフォローしているという構図もかいま見られます。

そうした状況で、私自身は不安感を持っておりません。現在のところ、交渉記録が必ず決裁文書で上がってきますので、くまなく読んだ上で頭に全てを入れている状況であります。私自身が何かを指示するということがあるとしたら、まだそんな段階ではないと思っております。また、金額的な問題、交渉ということですから難しいことは事実でありますけれど、国家資格を持った不動産鑑定士が出した数字であります。この場では、条件闘争にはくみしないということは申し上げておきたいと思っております。今は、替え地を要求されているような方も、その場での単価と比較をしながら、逆に追加が要りますよということも話をしているようでありますので、当たり前のことだと思いますけれど、かつて行われたような抱き合わせで土地を買うとか、そういうことは一切しないという方針で担当者たちも頑張っておりますので、現段階では、頑張れと議会からも励ましていただけたらありがたいなと思います。

最後に、35年度末というお話でありましたけれど、これはやはり、特に用地買収については相手があることでありますので、それはそれでおくれるとしても仕方がない分もあるかなあと思っています。私が政治家じゃないと思うのは、新しい庁舎をつくって、新しい町長室に入りたいという気持ちは一切ありませんので、まあ運がよければ入れるかなあという程度しか考えていませんので、頑張れ頑張れとはいうものの、ただ、震災を意識しての計画ではありますので、早ければ早いほうがいいということは思っております。そういう意味では、精神的なプレッシャーとしては、私の政治云々では関係ありませんので、ぜひ職員たちにも頑張って、皆さんに土地を分けていただく方々にも笑顔で協力していただけるような、そんな交渉をしていっても

らいたいと思っておりますので、ぜひ応援のほうをよろしくお願いいたします。以上であります。

[ 2 番議員挙手]

**議長（山田儀雄君）**

2 番 安藤信治君。

**2 番（安藤信治君）**

町長、ありがとうございました。

庁舎の用地を確保するというのは大変な仕事ということは、私もわかっております。実際、私にどうするんだと言われても、思いつくものではありません。しかし、事業地の確定なくしては前に進めません。くどいようですが、あえて「巧速」で取り組んでいただくよう、私も残り時間がありませんみたいですので、何とか平成35年度末開庁を目指していただくことを強くお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長（山田儀雄君）**

これで安藤信治君の町政の施政方針に対する質問を終わります。

---

#### **散会の宣告**

**議長（山田儀雄君）**

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はあすの午前9時より開会をいたします。

これにて散会をいたします。御苦労さまでした。

午前11時50分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長            山   田   儀   雄

署 名 議 員            高   山   由   行

署 名 議 員            安   藤   雅   子

